

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 忠彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江里口 俊郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江里口 俊郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,241	6,838	27,979
経常利益 (百万円)	106	237	925
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	80	180	647
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	77	182	606
純資産額 (百万円)	7,666	8,217	8,196
総資産額 (百万円)	22,101	21,082	24,083
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	4.55	10.18	36.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	39.0	34.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、景気は急速に悪化し、予断を許さない状況となっております。

当建設業界におきましては、公共建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により発注の一部に申請期日の延期等があったもののその影響は軽微であり、引き続き国土強靱化対策の実施に伴いインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に底堅く推移していくと見込まれております。

また、民間建設投資は、景気の不透明感の高まりにより消費者の購買意欲が低迷し、マンションなど住宅分野への投資は低水準で推移することが懸念されます。一方、新築建物への投資に替わる既存建物の有効活用が進むことが期待され、当社グループの主力分野であります耐震補強事業が拡大することが予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは、2025年度を最終年度とする第4次中期経営計画「VISION2016」の中間点である5年目を迎え、本計画に掲げた成長目標の早期達成と次なるステージへのステップアップに向け、新たな市場開拓のための経営リソース（人材・技術・財務）の拡充に取り組みながら企業活動を行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、現場や工場及びその他の各事業所において新型コロナウイルス感染症対策を最大限に講じたうえで、現場施工及び工場生産の継続を最重要課題として取り組んでまいりました。その結果、当社グループ及び協力会社の社員が新型コロナウイルス感染症に感染することなく、事業を進めることができました。また、プレキャスト化の需要の高まりに対応するために、引き続き実施しております既存工場の増産体制の構築も計画通りに進めてまいりました。

a．財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は21,082百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,000百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、受取手形・完成工事未収入金等が3,139百万円減少したことであります。

負債合計は12,864百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,022百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、短期借入金及び電子記録債務が635百万円減少したことであります。

純資産合計は8,217百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する四半期純利益180百万円の計上、剰余金の配当160百万円によるものであります。

b．経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、土木事業、建築事業ともに、受注高は減少し3,616百万円(前年同四半期比16.0%減)となり、売上高は、建築事業の減収に対し土木事業の増収が上回り6,838百万円(前年同四半期比9.6%増)となりました。損益につきましては、売上高の増加に加え、売上原価率が改善したことにより、営業利益250百万円(前年同四半期127.5%増)、経常利益237百万円(前年同四半期121.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益180百万円(前年同四半期123.8%増)となりました。

なお、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当第1四半期連結累計期間において建築事業で一部ゼネコンに発生した現場着工遅れや進行中の現場を一時休止とした影響で納入予定の製品の製造調整を行ったことにより売上高に影響があったものの、これらの影響を受けた物件は第2四半期以降で順調に進捗すると見込まれているため、当連結会計年度における当社グループの業績に対する影響は軽微なものと判断しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

土木事業

受注高は、一部民間案件の契約が遅れ、2,165百万円(前年同四半期比18.8%減)となりました。

売上高は、NEXCO中日本・西日本各支社発注の床版取替大規模更新工事、JRTT発注の九州、北陸新幹線発注工事、民間鉄道会社発注の連続立体交差事業など大型の繰越工事が順調に進捗したことにより、5,312百万円(前年同四半期比25.4%増)となり、セグメント利益は、売上高の増加により、690百万円(前年同四半期比23.7%増)となりました。

建築事業

受注高は、首都圏の物件で契約遅れが生じたことから、1,214百万円(前年同四半期比13.1%減)となりました。

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による現場着工遅れや進行中の現場が一時休止となった影響で製造調整を行ったことにより、前年同四半期比24.7%減の1,462百万円となりましたが、セグメント利益は工事採算性の改善の結果、前年同四半期比9.0%減に留まり190百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、テナント獲得の競争激化は依然継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高は237百万円(前年同四半期比1.7%減)、売上高は62百万円(前年同四半期比3.0%増)、セグメント利益は36百万円(前年同四半期比1.7%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における土木事業及び建築事業の研究開発費総額は14百万円であり、不動産賃貸事業及びその他につきましては、研究開発活動は行っていません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	18,602,244	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	18,602,244	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	18,602,244	-	2,379	-	1,711

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 753,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,846,000	178,460	-
単元未満株式	普通株式 2,844	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	178,460	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託による保有株式が125千株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	753,400	-	753,400	4.05
計	-	753,400	-	753,400	4.05

(注) 上記には、役員向け株式交付信託による保有株式125千株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,576	1,277
受取手形・完成工事未収入金等	13,828	10,689
製品	299	343
未成工事支出金	489	431
材料貯蔵品	189	182
未収入金	245	161
その他	38	526
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	16,657	13,604
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,466	1,453
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,545	1,625
土地	3,439	3,439
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	141	89
有形固定資産合計	6,593	6,607
無形固定資産		
のれん	36	32
その他	11	9
無形固定資産合計	48	42
投資その他の資産		
投資有価証券	167	182
退職給付に係る資産	326	336
繰延税金資産	145	166
その他	144	142
投資その他の資産合計	783	828
固定資産合計	7,425	7,478
資産合計	24,083	21,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,337	4,284
電子記録債務	2,880	2,244
短期借入金	3,334	534
未払法人税等	98	95
未成工事受入金	603	847
預り金	1,748	2,333
完成工事補償引当金	30	28
工事損失引当金	-	0
その他	1,304	1,023
流動負債合計	14,336	11,392
固定負債		
長期借入金	265	265
株式給付引当金	46	47
退職給付に係る負債	911	903
その他	328	256
固定負債合計	1,550	1,472
負債合計	15,887	12,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,748	1,748
利益剰余金	4,521	4,540
自己株式	370	370
株主資本合計	8,278	8,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	8
退職給付に係る調整累計額	87	88
その他の包括利益累計額合計	82	80
純資産合計	8,196	8,217
負債純資産合計	24,083	21,082

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,241	6,838
売上原価	5,436	5,920
売上総利益	805	917
販売費及び一般管理費	695	666
営業利益	110	250
営業外収益		
物品売却益	2	1
その他	1	2
営業外収益合計	4	4
営業外費用		
支払利息	2	3
支払保証料	3	6
その他	1	7
営業外費用合計	8	17
経常利益	106	237
税金等調整前四半期純利益	106	237
法人税、住民税及び事業税	38	79
法人税等調整額	12	22
法人税等合計	26	56
四半期純利益	80	180
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	80	180

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	80	180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	3	1
四半期包括利益	77	182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77	182
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	133百万円	136百万円
のれんの償却額	4	4

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	178	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(注) 2019年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	160	9.00	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

(注) 2020年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,236	1,941	60	6,238	3	6,241	-	6,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,236	1,941	60	6,238	3	6,241	-	6,241
セグメント利益	558	209	36	804	0	805	-	805

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資
機材のリース等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	804
その他の利益	0
販売費及び一般管理費	695
四半期連結損益計算書の営業利益	110

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,312	1,462	62	6,836	1	6,838	-	6,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	5,312	1,462	62	6,836	1	6,838	-	6,838
セグメント利益又は損 失()	690	190	36	917	0	917	-	917

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資
機材のリース等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	917
その他の損失	0
販売費及び一般管理費	666
四半期連結損益計算書の営業利益	250

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円55銭	10円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	80	180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	80	180
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,721	17,723

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間127千株、当第1四半期連結累計期間125千株)
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....160百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月1日

- (注) 1. 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)
(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月3日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 知範	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 徹	印
--------------------	-------	------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。